証券コード　3545
平成29年12月４日

株　主　各　位

東京都大田区平和島三丁目３番８号
株式会社デファクトスタンダード
代表取締役社長　尾　嶋　崇　遠

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月18日（月曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年12月19日（火曜日）午前10時（開場:午前９時30分）

２．場　　所　東京都大田区平和島三丁目３番８号
山九平和島ロジスティクスセンター　７階
（道順等の詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第14期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.defactostandard.co.jp/）に掲載させていただきます。

○株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.defactostandard.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、欧米では雇用所得環境の改善を背景に景気が上向く一方で、アジアや新興国の一部において、政治情勢の不安定さに起因する景気減速が見られ、インバウンド需要の減少等により、高額商材の消費動向は力強さを欠く状況が続いております。

一方、リユース業界においては、個人間取引でリユース品の売買を行う「フリマアプリ」の浸透などを背景に、市場全体の広がりが見られました。

このような環境の下、当社は「実店舗で運営する」という従来のリユース業の既成概念にとらわれず、「ネット専業」で事業運営することで運営コストを削減し、市場規模が拡大傾向にあるリユース業界において、リユース・ブランド及びファッション商品等（バッグ、洋服、時計、アクセサリ、財布、その他）に特化した買取・販売を、「ネット専業リユース事業」及び「その他事業」として展開してまいりました。

買取面では、当社の強みである、非対面による運営コストの削減を背景とした低単価商品の取り扱いを武器に、新規の買取申し込みを集めることに注力いたしました。平成29年４月には宅配買取サービス「ブランディア」の新テレビCMを開始し、「流通・販売カテゴリ」の銘柄別CM好感度ランキングで初の１位（出典：CM総合研究所 平成29年５月度調査「流通・販売カテゴリ」銘柄別ランキング）を獲得することで、一層の認知度向上を図りました。また、平成29年７月には買取査定結果・入金を即時にお知らせする公式買取アプリをリリースいたしました。

これらの結果、平成29年５月にはブランディア買取サービスの延べ利用者数が200万人を突破し、当事業年度における買取申し込み件数は494,962件（前期比23.7%増）、買取金額は5,120,331千円（同7.2%増）となりました。

販売面では、複数のＥＣサイトへ同時に出品するマルチチャネル戦略を背景に、売上総利益率が回復したことに加え、広告宣伝の増加に基づき買

取商品が増加し、それら商品が販売へ繋がったことから、売上高は堅調に推移いたしました。また、「ヤフオク！ベストストアアワード2016」では８年連続で年間ベストストア総合グランプリを獲得したほか、自社販路「ブランディアオークション」も引き続き伸長し、自社販路の売上構成比は前事業年度の17.6%から当事業年度は20.9%へ向上いたしました。海外販路である「eBay」は前期比269.2%増加し、当事業年度の売上構成比は2.9%となりました。

業容拡大への対応としては、買取申し込み件数の増加に対応し、人材派遣費を削減した一方で雑給が前期比13.8%増となりましたが、出品業務（商品撮影、採寸等）を在宅ワーク化（アウトソース化）することで、更なるコスト削減を進めるとともに、大量の商品売買を実現してまいりました。物流費用につきましては、買取申し込み件数の増加に伴い前期比17.3%増となりました。

以上の結果、売上高は10,514,280千円（前期比9.2%増）、営業利益は439,034千円（同32.5%増）、経常利益は441,813千円（同39.9%増）、当期純利益は304,427千円（同46.8%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

a）ネット専業リユース事業

ネット専業リユース事業については、広告宣伝の増加に基づき買取商品が増加した結果、販売が増加し、外部顧客に対する売上高は9,465,330千円（前期比10.2%増）、セグメント利益（売上総利益）は5,170,503千円（同10.7%増）となりました。

b）その他事業

その他事業については、高額商材の卸販売が増加した結果、外部顧客に対する売上高は1,048,950千円（前期比1.1%増）、セグメント利益（売上総利益）は237,697千円（同10.8%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第13期（平成28年9月期）（前事業年度）		第14期（平成29年9月期）（当事業年度）		前事業年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ネット専業リユース事業	8,590,435千円	89.2%	9,465,330千円	90.0%	874,894千円	10.2%
その他事業	1,037,086	10.8	1,048,950	10.0	11,863	1.1
合計	9,627,522	100.0	10,514,280	100.0	886,757	9.2

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は80,881千円となりました。主要な設備投資の内容は、本社事務所兼倉庫で使用する倉庫棚の新設47,729千円等であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却及び売却等はありません。

③ 資金調達の状況

平成28年12月20日に新株予約権の行使に伴い新株式を発行し、総額8,740千円の資金調達を行いました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (平成26年９月期)	第 12 期 (平成27年９月期)	第 13 期 (平成28年９月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成29年９月期)
売　上　高（千円）	6,387,359	8,622,650	9,627,522	10,514,280
経 常 利 益（千円）	166,098	201,008	315,862	441,813
当 期 純 利 益（千円）	100,900	143,301	207,338	304,427
１株当たり当期純利益　（円）	33.68	45.51	61.98	67.00
総　資　産（千円）	1,068,920	1,567,982	3,814,190	4,058,978
純　資　産（千円）	531,853	1,012,851	3,117,176	3,314,254
１株当たり純資産額　（円）	177.58	311.66	690.62	737.98

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、１株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
２．当社は、平成27年４月27日付で普通株式１株につき50株の株式分割を、平成28年６月８日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	当 社 と の 関 係
ＢＥＥＮＯＳ㈱	2,775百万円	58.07%	役員の兼任２名

（注）１．有価証券報告書の提出会社であります。
２．親会社との間で重要な取引関係はなく、取引を始める場合には事業上の必要性や取引条件の合理的妥当性を判断し、取引が客観的に妥当な条件で行われることに留意することとしております。また、親会社との間で事業上の競合は発生しておりません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社は以下の項目を対処すべき主要課題と捉えております。

①商品買取の強化について

ａ）新規ユーザーの開拓

近年、リユース市場は拡大傾向にあるものと考えられますが、平成29年３月に公表された「平成28年度 使用済製品等のリユース促進事業報告書」（環境省）によると、過去１年間の不用品の売却・引渡しの未経験者の割合は約６割である一方で、リユースの取組意向は約９割と高いことから、リユースに関する潜在的需要は相応の規模であるものと考えられます。

当社事業においては、これらの潜在的需要を開拓していくことが事業成長において重要であると考えております。

特に、新規ユーザーの獲得においては、当社サービスがインターネット専業であり非対面での取引に終始する形態であるため、ユーザーが査定品を当社に預けることに不安を感じるという側面があります。当社は、以下の施策等を通じて、ユーザーにおける当社の認知度、安心・信頼感の醸成、利便性の向上を図ることにより、新規ユーザーの開拓を推進しており、今後も一層の強化を実施していく方針であります。

ｂ）既存ユーザーの活性化

当社の業容拡大においては、新規ユーザーの開拓と並行して既存ユーザーを活性化することが重要と考えております。既存ユーザーに対してはリピータビリティと買取単価の引き上げを狙うため、メールマガジンやダイレクトメールを中心とした定期的なコンタクトを図っております。その結果、延べ約219万人・約108万ユニークユーザー（平成29年９月30日時点）の既存ユーザー中、２度以上当社サービスを利用されるユーザーは約31万人にまで拡大しております。さらに、利用実績に応じたユーザーランク別のアプローチにより、延べユーザー数に対する当社基準による優良顧客（当社との取引において、累計100,000円以上の買取金額が発生しているユーザー）の割合は、平成23年９月期の18.9%から平成29年９月期には37.3%まで高まっており、今後も継続的に引き上げを図ってまいります。

②販売戦略について

ａ）販売チャネルの拡大・強化について

当社が行うリユース事業においては、商品をより多くの購入者の目に触れさせるため、販売チャネルの拡大・強化が重要と認識しております。

これまでは、ヤフー㈱が提供するインターネットオークション「ヤフオク!」を主力として、当社が運営する「ブランディアオークション」、楽天市場、eBay等のオークション・ＥＣサイト等の多数のチャネルに同時出品しております。一方、当社運営の販売サイト「ブランディアオークション」については、近年、当社売上高に占める同サイトの構成比が高まっており、平成29年９月期においては当社売上高全体の20.9％を占めております。自社サイトは、他事業者が運営する販売サイトと異なり販売手数料等が発生しないことから、広告宣伝やメールマガジンによる集客等によりさらなる会員数増加に取り組み、他事業者への販売依存度の低下を図ってまいります。

他方、当社はヤフー㈱が運営する「ヤフオク!」において、平成21年度より平成28年度まで８年連続で「ベストストア総合グランプリ」を受賞しており、今後も他事業者が運営する販売サイトへの出品も並行して行う方針であることから、引き続き他事業者による客観的な評価も重要視してまいります。

また、海外販路については、一部商品において国内及び現地の流通価格を考慮して、eBayを通じての販売を行っており、今後も取組みを継続していく方針であります。

ｂ）新古品の取扱いについて

近年、リユース品に対する消費者のイメージ向上等を背景に、国内主要ＥＣサイト等において、新品とリユース品を併売する傾向が強まっております。また、製品メーカーにおいても自社製品のリユース品流通を容認する動きを見せ始めており、当社もこうした動きに対応する必要があると考えております。

こうした動きを踏まえ、当社においてもアパレルブランドの新古品の取扱いを実験的に開始しております。当社は、今後において、当該取組みを含む市場動向及び消費者ニーズを踏まえた取扱商品の選定及び販売を推進していく方針であります。

c）事業成長に向けた買取・販売体制の強化

当社では、より多くのユーザーの買取・購買ニーズに迅速に対応するための人材確保が課題と考えております。そのため、各業務に即した自社システムの開発及び活用による業務オペレーションの仕組化・効率化の推進、人材の早期育成のための査定・出品業務等の各種業務に応じた研修カリキュラム策定等により、確保した人材の早期戦力化を図っております。さらに、梱包、配送の業務負担を軽減するため、在宅、社外で業務を行う人材への梱包業務等のアウトソースを開始しております。

今後も、パート・アルバイトを含めた多様な人材の確保及び繁忙期及び業務集中時期におけるアウトソースの活用等を推進することで、より効率的に事業を拡大できるよう体制構築に努めてまいります。

d）広告効果を踏まえた広告宣伝費投下について

当社は、実店舗を持たないインターネット専業の事業形態であることから、継続的な広告宣伝費の投下が必要であると認識しております。当社の広告宣伝活動は、インターネット広告、ダイレクトメール及びテレビCM等を活用しておりますが、近年においてはテレビCMの拡大を図っており、当社の認知度向上、ユーザーの拡大及びその需要喚起を図っております。

近年におけるマス広告の強化等により、当社及びサービスの認知度は一定程度向上しているものと認識しておりますが、今後においては広告効果の分析精緻化を推進し、費用対効果の一層の向上を図る方針であり、効果的な広告宣伝費投下を継続的に行うことにより、ユーザー基盤の拡充に努めてまいります。

e）新たな事業への取組みについて

当社は、自社において蓄積するブランド・ファッション分野のリユース品にかかる買取・販売データや査定・真贋鑑定ノウハウ等は有用な資産であり、今後の業容拡大にあたってはこれらの資産を有効活用することが必要と考えております。現時点で、具体的には他リユース事業者への当社基幹業務システム（DeCoシステム）の利用提供を予定しており、今後において、当該資産を活用した事業展開について継続して検討していく方針であります。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年９月30日現在）

事業区分	事業内容
ネット専業リユース事業	ブランド、ファッション中古品を主としたインターネット型中古品買取・販売事業（ネットを通じた宅配買取：「ブランディア」運営、販売店舗を有さないネット販売を行う）
その他事業	ネット専業リユース事業で買い取った商品の外部業者に対する卸販売事業等

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成29年９月30日現在）

本社兼倉庫	東京都大田区

⑺ **使用人の状況**（平成29年９月30日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
共通	55(871)名	9名増（125名増）

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
２．使用人は各事業共通のため、事業別の記載はしておりません。
３．平成29年９月期中では使用人数が９名、臨時雇用者数の平均人員数が125名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加する中で、派遣社員ではなく直接雇用による臨時雇用者数を増加させたことによるものです。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年９月30日現在）
該当事項はありません。

2．株式の状況（平成29年９月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 12,990,000株

⑵ **発行済株式の総数** 4,570,000株

⑶ **株主数** 1,848名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
ＢＥＥＮＯＳ㈱	2,607,500株	58.07%
伊藤忠商事㈱	350,000	7.80
尾嶋崇遠	280,000	6.24
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	236,500	5.27
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	230,500	5.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019（常任代理人　香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	36,700	0.82
石田和也	35,000	0.78
永井詳二	20,000	0.45
大和証券㈱	17,500	0.39
竹内更太郎	12,500	0.28

（注）１．上記のほか、当社所有の自己株式80,000株があります。

２．新株予約権行使により、発行済株式の総数は57,500株増加しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

当社は、平成29年４月27日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

①取得対象株式の種類　当社普通株式

②取得した株式の総数　80,000株

③取得価額　116,088千円

④取得期間　平成29年４月28日から平成29年９月30日まで

⑤取得理由　将来において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

3．新株予約権等の状況

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年９月30日現在）

		第２回（ア） 新株予約権
発行決議日		平成20年９月22日
新株予約権の数		31個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　77,500株 (新株予約権１個につき2,500株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 380,000円 （１株当たり 152円）
権利行使期間		平成22年９月23日から 平成30年９月22日まで
行使の条件		（注）１、２、３
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　21個 目的となる株式数 52,500株 保有者数　2名
	社外取締役	－
	監査役	－

（注）１．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由があると当社取締役会で判断した場合はこの限りではありません。

２．新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができます。

３．その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

４．平成27年４月27日付で普通株式１株につき50株の株式分割を、平成28年６月８日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成29年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾嶋　崇遠	経営企画室長
取締役	植松　勇人	マーケティング部長 クリエイティブ部長
取締役	丸尾　隆	管理部長
取締役	中村　浩二	BEENOS㈱代表取締役副社長 兼グループCFO tenso㈱取締役 モノセンス㈱取締役 BEENOS Asia Pte.Ltd. Director ㈱ショップエアライン取締役 ㈱ネットプライス取締役 ㈱BEENOS Partners代表取締役 社長
取締役	和出　憲一郎	ワイデアンドパートナーズ㈱代 表取締役 ㈱PLAN-B取締役
常勤監査役	岡本　吉光	丸善工業㈱非常勤顧問 ㈱クラレ監査役
監査役	上保　康和	BEENOS㈱取締役 ㈱ネットプライス監査役 ㈱ショップエアライン監査役 tenso㈱監査役 モノセンス㈱監査役 ㈱BEENOS Partners監査役
監査役	星野　隆宏	㈱バイオ・フロンティア・パー トナーズ監査役 ㈱エンバイオ・ホールディング ス監査役 K&L Gates 外国法共同事業法 律事務所パートナー

（注）１．取締役和出憲一郎氏は、社外取締役であります。
２．取締役中村浩二氏は、非業務執行取締役であります。
３．監査役岡本吉光氏及び星野隆宏氏は、社外監査役であります。
４．常勤監査役岡本吉光氏及び監査役上保康和氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役岡本吉光氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
・監査役上保康和氏は、長年にわたり事業会社に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
５．監査役星野隆宏氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。

6．当社は、取締役和出憲一郎氏及び監査役岡本吉光氏、監査役星野隆宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき当社が取締役中村浩二氏、取締役和出憲一郎氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役及び監査役の責任限定契約

取締役及び監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1)	52,400千円 (3,600)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	13,200 (9,600)
合計 （うち社外役員）	8 (3)	65,600 (13,200)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月30日開催の第２期定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成27年６月８日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・取締役和出憲一郎氏は、ワイデアンドパートナーズ㈱代表取締役、㈱PLAN-B取締役であります。当社と兼職先各社との間には特別の関係はありません。
・監査役岡本吉光氏は、丸善工業㈱非常勤顧問及び㈱クラレ監査役であります。当社と兼職先各社との間には特別の関係はありません。
・監査役星野隆宏氏は、㈱バイオ・フロンティア・パートナーズ監査役、㈱エンバイオ・ホールディングス監査役、K&L Gates 外国法共同事業法律事務所パートナーであります。当社と兼職先各社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　和出　憲一郎	当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　岡本　吉光	当事業年度に開催された取締役会、監査役会、経営会議の全回に出席し、監査役としての豊富な経験に基づき、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役　星野　隆宏	当事業年度に開催された取締役会、監査役会の全回に出席し、主に法律面で弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　優成監査法人

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑷ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（ⅰ）取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員は、企業倫理規程に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものといたします。

（ⅱ）反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対しては屈せず、反社会的勢力から経営活動の妨害や被害、誹謗中傷などの攻撃を受けた対応を管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

（ⅲ）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書取扱規程に定められた期間保存・管理をするものといたします。

なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

（ⅳ）損失の危険の管理に関する規定その他の体制

危機管理体制については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、管理部を責任部署といたします。また、管理部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものといたします。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものといたします。

(ⅴ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各担当取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行う他、主要な指標については、日次、週次で進捗管理を行うものといたします。

定時取締役会については、月１回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものといたします。

(ⅵ)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社経営企画室は、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

(ⅶ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部監査担当部署である経営企画室の従業員が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

(ⅷ)監査役を補助すべき使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた経営企画室の従業員は、所属する上長の指揮命令を受けないものといたします。また、当該従業員の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものといたします。

(ix)取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧するものといたします。また、取締役は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況を報告するものといたします。なお、取締役及び従業員は、重大な法令違反等及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものといたします。

(x)監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

本項目は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を指すものであり、当社社内規程「企業倫理規程」の内部通報制度においても明記しています。

(xi)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制

監査役がその職務の執行に関し会社に費用の前払い等の請求をしたときは、会社は当該請求に係る費用ないし債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできません。

(xii)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものといたします。また、監査役は、内部監査部門と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、法律顧問と意見交換等を実施できるものといたします。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと「コンプライアンス規程」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の順守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

具体的には、経営会議において、半期に一度コンプライアンス委員会を開催し、役職員に対するコンプライアンス意識の普及、啓発を図っております。委員会の事務局は、内部統制部門（経営企画室）が担当し、事務局長を内部統制部門責任者（経営企画室担当役員）として定めております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、「コンプライアンス規程」内に内部通報制度を整備しております。

内部監査におきましても、法令順守状況を監査項目に定め、各部署で法令違反が行われていないことを定期的にチェックし、社長に報告する体制を整えております。

②リスク管理体制の整備状況

当社は、様々なリスクに対して、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。具体的には、内部監査部署である経営企画室が内部監査においてリスク管理体制全般の有効性をチェックする体制を整えております。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては電子稟議システムを導入し、必要に応じて監査役及び管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築しております。

また、経営危機の際には代表取締役社長を本部長、経営企画室担当役員を事務局長とするリスク対策本部を設置し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討することとしております。更に、地震、火災等の災害に対処するため、「緊急事態対応マニュアル」を制定し、不測の事態に備えております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

③情報セキュリティ、個人情報保護等の体制整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、「情報セキュリティ管理規程」を定め、代表取締役社長を情報セキュリティ管理責任者として情報資源の保護に取り組んでおります。

また、個人情報保護については「個人情報保護基本規程」を定め、組織における責任と役割を明確にして、セキュリティ強化のための体制を構築しております。また、平成23年９月26日にはJIS Q 15001に基づく個人情報保護マネジメントシステムを整備し、プライバシーマークの認定を取得しました。その後も継続的にマネジメントシステムを改善し、認証を維持しております。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,780,159**	**流動負債**	**648,337**
現金及び預金	2,445,470	買掛金	58,904
売掛金	238,662	未払金	268,644
商品	1,009,254	未払費用	117,508
貯蔵品	1,657	未払消費税等	27,073
前払費用	31,461	未払法人税等	116,832
繰延税金資産	32,989	前受金	15,447
その他	20,664	預り金	43,926
固定資産	**278,819**	**固定負債**	**96,386**
有形固定資産	**189,779**	資産除去債務	96,386
建物	214,613	**負債合計**	**744,723**
減価償却累計額	△46,262	(純資産の部)	
建物（純額）	168,350	**株主資本**	**3,313,513**
工具、器具及び備品	29,007	**資本金**	**1,209,422**
減価償却累計額	△16,488	**資本剰余金**	**1,125,449**
工具、器具及び備品（純額）	12,518	資本準備金	1,119,672
建設仮勘定	8,910	その他資本剰余金	5,776
無形固定資産	**19,938**	**利益剰余金**	**1,094,730**
ソフトウエア	7,938	その他利益剰余金	1,094,730
ソフトウエア仮勘定	12,000	繰越利益剰余金	1,094,730
投資その他の資産	**69,101**	**自己株式**	**△116,088**
敷金	60,000	**新株予約権**	**741**
繰延税金資産	8,007	**純資産合計**	**3,314,254**
その他	1,094		
資産合計	**4,058,978**	**負債純資産合計**	**4,058,978**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**10,514,280**
売上原価		**5,106,079**
売上総利益		**5,408,200**
販売費及び一般管理費		**4,969,165**
営業利益		**439,034**
営業外収益		
受取利息	23	
為替差益	925	
助成金収入	2,260	
その他	2	3,211
営業外費用		
支払手数料	432	432
経常利益		**441,813**
税引前当期純利益		**441,813**
法人税、住民税及び事業税	152,211	
法人税等調整額	△14,825	137,386
当期純利益		**304,427**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,205,052	1,115,302	5,776	1,121,079	790,302	790,302	－	3,116,434
当期変動額								
当期純利益					304,427	304,427		304,427
新株の発行（新株予約権の行使）	4,370	4,370		4,370				8,740
自己株式の取得							△116,088	△116,088
当期変動額合計	4,370	4,370	－	4,370	304,427	304,427	△116,088	197,078
当期末残高	1,209,422	1,119,672	5,776	1,125,449	1,094,730	1,094,730	△116,088	3,313,513

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	741	3,117,176
当期変動額		
当期純利益		304,427
新株の発行（新株予約権の行使）		8,740
自己株式の取得		△116,088
当期変動額合計	－	197,078
当期末残高	741	3,314,254

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月15日

株式会社 デファクトスタンダード
　取締役会　御中

優　成　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　佐藤　健文　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　篠塚　伸一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社デファクトスタンダードの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月22日

株式会社デファクトスタンダード　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　岡本　吉光　㊞

監査役　上保　康和　㊞

社外監査役　星野　隆宏　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の将来事業の計画にあたって必要となる項目を現行定款第２条の事業目的に追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条（条文省略）	第１条（現行どおり）
【目的】 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～29.　（条文省略） （新　　設） 30．前各号に付帯する一切の業務	【目的】 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～29.　（現行どおり） 30．保育所・託児所の経営及び関連事業 31．前各号に付帯する一切の業務
第３条～第46条（条文省略）	第３条～第46条（現行どおり）

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役６名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）		所有する当社株式の数（株）
1	尾嶋（おじま）　崇遠（たかとお） （昭和53年５月18日） （再任）	平成14年４月 平成15年９月 平成18年１月 平成24年９月 平成24年10月 平成25年４月	国際証券㈱（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社 ㈱インタートレード入社 当社取締役 当社取締役副社長 当社経営企画室長（現任） 当社代表取締役社長（現任）	297,500
2	植松（うえまつ）　勇人（はやと） （昭和58年６月５日） （再任）	平成19年４月 平成20年４月 平成25年10月 平成26年12月	㈱ネットプライス（現BEENOS㈱）入社　当社へ出向 当社へ転籍 当社マーケティング部長、クリエイティブ部長（現任） 当社取締役（現任）	5,000
3	丸尾（まるお）　隆（たかし） （昭和54年８月７日） （再任）	平成11年12月 平成13年６月 平成18年９月 平成21年２月 平成21年10月 平成24年４月 平成27年12月	任意団体　神宮前.org参加 イレギュラーズアンドパートナーズ㈱入社 スマートシステム㈱入社 当社管理部入社 当社管理部マネージャー 当社管理部長（現任） 当社取締役（現任）	2,500

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社株式の数(株)
4	中村(なかむら) 浩二(こうじ) (昭和43年1月20日) (再任)	平成２年４月 平成８年12月 平成11年９月 平成13年５月 平成15年12月 平成16年12月 平成19年12月 平成20年９月 平成23年12月 平成24年２月 平成24年９月 平成25年１月 平成26年４月 平成27年４月 平成29年10月	野村證券㈱入社 ㈱ハイパーネット入社 キャピタルドットコム㈱入社 ㈱コーポレートチューン設立 代表取締役 ㈱ネットプライス(現BEENOS㈱)監査役 ㈱ネットプライスファイナンス 代表取締役社長 ㈱ネットプライス(現BEENOS㈱)常務取締役兼CFO 当社取締役(現任) ㈱転送コム(現tenso㈱)取締役(現任) ㈱ネットプライスドットコム(現BEENOS㈱)代表取締役副社長兼グループCFO(現任) モノセンス㈱取締役(現任) BEENOS Asia Pte.Ltd. Director(現任) ㈱ショップエアライン取締役(現任) ㈱BEENOS Partners代表取締役社長(現任) BeeCruise㈱取締役(現任)	－
5	和出(わいで) 憲一郎(けんいちろう) (昭和28年4月22日) (再任)	昭和51年４月 昭和57年１月 平成18年２月 平成22年12月 平成25年12月 平成26年６月 平成26年８月 平成26年10月 平成27年12月	㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 ㈱インターナショナルコミュニケーションストラテジーズ(㈱ジェネラルソリューションズに社名変更)設立　代表取締役 日本財務翻訳㈱設立　代表取締役 ㈱オークファン取締役 ㈱リアルワールド取締役 ㈱ロックオン取締役 ワイデアンドパートナーズ㈱設立　代表取締役(現任) ㈱PLAN-B取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	－

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社株式の数(株)
6	佐藤（さとう） 桂（かつら） (昭和39年3月4日) (新任)	昭和61年10月	青山監査法人入社	－
		平成２年３月	公認会計士登録	
		平成９年６月	ソフトバンク㈱（現ソフトバンクグループ㈱）常勤監査役	
		平成12年12月	ソフトバンク・イーコマース㈱取締役財務経理統括	
		平成14年８月	ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱（社外）取締役	
		平成15年１月	ソフトバンクＢＢ㈱（現ソフトバンク㈱）管理本部本部長	
		平成16年４月	同社管理部門統括 関連事業総轄部長	
		平成19年５月	佐藤桂事務所代表（現任）	
		平成19年６月	㈱ベクター社外取締役（現任）	
		平成20年６月	㈱カービュー 社外監査役	
		平成24年８月	㈱ケイブ社外監査役（現任）	
		平成27年６月	㈱ＳＢＩ証券社外監査役（現任）	

（注）１.中村浩二氏は当社の親会社であるBEENOS㈱の業務執行者（代表取締役副社長兼グループCFO）、親会社の子会社であるtenso㈱取締役、モノセンス㈱取締役、BEENOS Asia Pte.Ltd. Director、㈱ショップエアライン取締役、㈱BEENOS Partners代表取締役社長、BeeCruise㈱取締役を兼務しております。なお、tenso㈱と当社は商品販売等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２.尾嶋崇遠氏、植松勇人氏、丸尾隆氏、中村浩二氏及び和出憲一郎氏は現在当社の取締役であり、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は、事業報告の「４．⑴取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

３.和出憲一郎氏及び佐藤桂氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は和出憲一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、佐藤桂氏も東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

４.和出憲一郎氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏が企業経営及びコーポレート・コミュニケーションにおける幅広い見識を有しており、それらに基づく助言を期待するためであります。

５.佐藤桂氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏が公認会計士及び経営実務家と

して豊富な経験を有しており、会計の専門家としての視点からの的確な助言を期待するためであります。

6.和出憲一郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

7.当社は、和出憲一郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、佐藤桂氏の選任が承認された場合も同契約を締結する予定であります。

8.中村浩二氏は、原案どおり再任が承認された場合、非業務執行取締役となる予定であります。当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

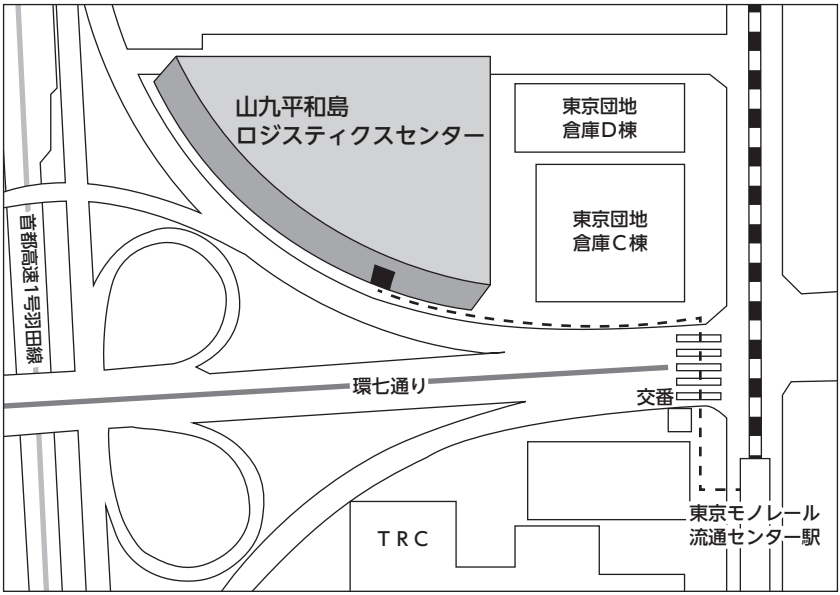
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都大田区平和島三丁目３番８号
山九平和島ロジスティクスセンター　７階
TEL 03-4405-8177



交通　東京モノレール　流通センター駅より　　徒歩約５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。